

< 機械・農作業の共同化を目標としている事例 >

## 土地改良区と連携した体制で機械の共同利用進む

### 1. 集落協定の概要

市町村・協定名	和歌山県西牟婁郡白浜町 <small>にしむろぐんしらほまちょう</small> 日置川 <small>ひきがわ</small>			
協定面積 141ha	田	畑 (100%) 梅、柑橘	草地	採草放牧地
交付金額 1623万円	個人配分			0%
	共同取組活動 (100%)	農道・水路整備費		52%
		農地管理費		25%
		共同利用機械購入等費		5%
鳥獣被害防止対策費		3%		
協定参加者	農業者 94人、土地改良区 (構成員117人)			

### 2. 取組に至る経緯

当集落は、昭和60年度に完了した土地改良事業の受益地区全体で話し合いを重ね、土地改良区と連携して、集落協定が締結された。土地改良区と連携して取り組むことにより、土地改良事業の団地工区単位に共同取組活動が活発に行われ、地区内の協力体制が強化されることで、活力ある集落の実現が図られることとなる。

また、鳥獣害対策として、この団地工区毎に獣害防護柵の設置が計画され、団地全体を囲む形で設置を図ることとされた。

### 3. 取組の内容

獣害防護柵は、5カ年計画で、団地全体を囲む形で設置されている。

さらに、共同利用の機械が充実しており、園地改良用のミニ重機から、堆肥散布機、肥料散布機、チップパー（剪定枝粉碎機）、草刈り機及びチェーンソーが揃っており、全ての協定農用地で利用されている。特に、ミニ重機は園内道の設置等、業者に依頼すると高額となるため、オペレータの育成研修を行い、自らできる園地改良として大変よろこばれている。



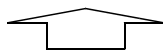
パークミンを運搬する堆肥散布機



景観作物（桜）の植え付け

[ 集落の将来像 ]

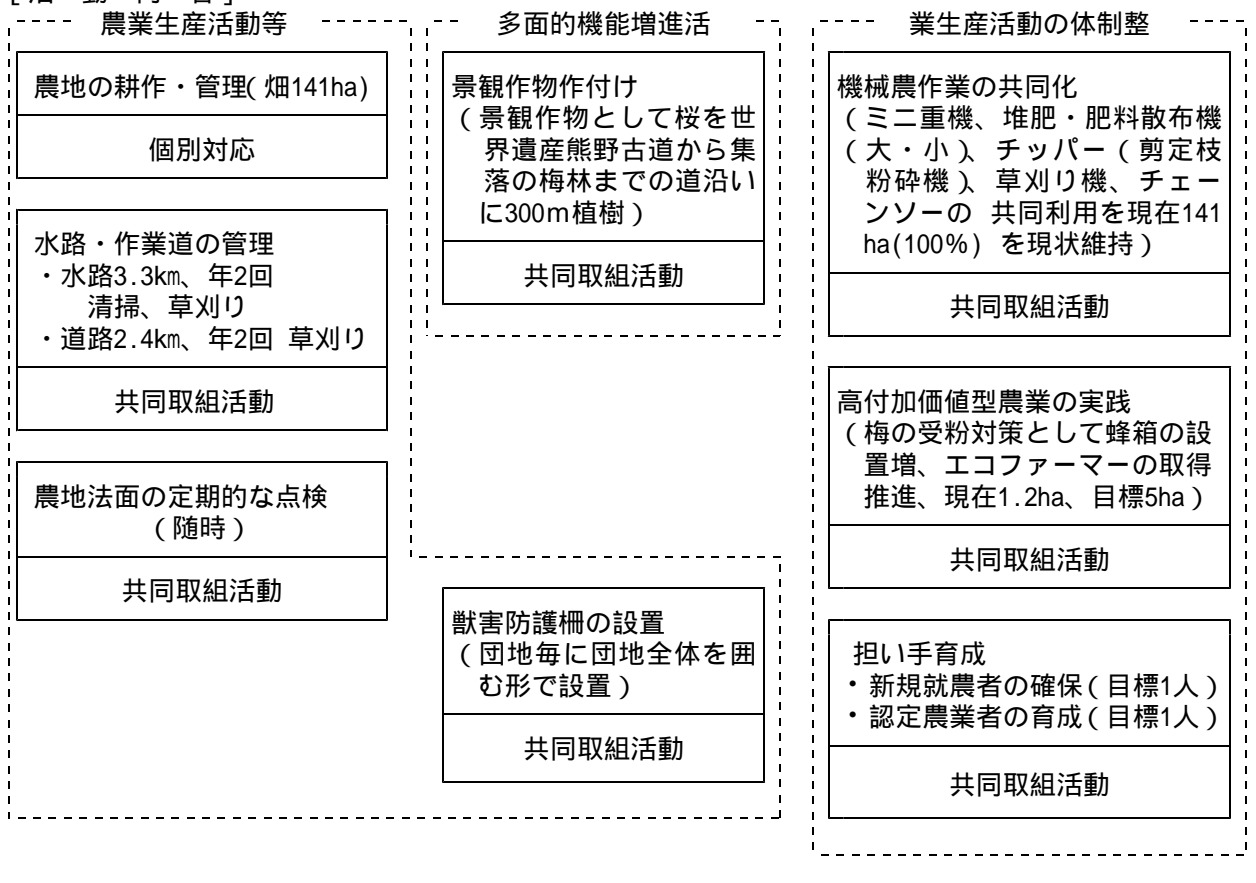
共同機械の使用や農道・水路管理など共同取組作業をより一層充実させ、起こる課題に対して、集落全体の問題として取り組んでいく共同体としていきたい。



[ 将来像を実現するための活動目標 ]

団地工区毎に5カ年計画で獣害防護柵を設置する。  
地区全体として、ミニ重機、肥料散布機、チップパー（剪定枝粉碎機）等の共同利用、梅の受粉対策の蜂箱の設置増による高付加価値型農業などに取り組む。

[ 活 動 内 容 ]



4 . 取組による変化と今後の課題等

- ・ 集落全体の問題として、管理不良地を無くすように協力しあうようになった。
- ・ 高齢化、担い手の不足、鳥獣害などは、依然として大きな問題である。

[ 平成20年度までの主な効果 ]

認定農業者の育成(目標1人、H20実績0人) 新規就農者の確保(目標1人、H20実績1人)  
 ミニ重機、堆肥・肥料散布機(大・小)、チップパー(剪定枝粉碎機)、草刈り機、チェーンソーの共同利用(当初141ha(100%)、H20現状維持)  
 高付加価値型農業の実践として梅の受粉対策用蜂箱の設置増  
 (当初1.2ha、目標5ha、H20実績8.3ha)  
 獣害防護柵設置(団地ごとに全体を囲む形で5カ年計画、20年度実績延長4.5km)